

平成 27 年 5 月 14 日

平成27年登米市議会定例会 5月特別議会 提案理由説明書

登米市議会

議員 番

議案第 71 号	損害賠償の額を定めることについて
----------	------------------

本案は、平成 25 年 6 月 20 日に、登米市立登米市民病院で発生した医療事故に関し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 72 号	平成 27 年度登米市病院事業会計補正予算（第 2 号）
----------	------------------------------

本案は、医療事故の賠償保険金として収益的収入で特別利益 1 億 6,454 万円を増額し、相手方への和解金並びに弁護士費用等として収益的支出で特別損失 1 億 6,454 万円を増額して計上するものであります。